

総務第 753 号

平成 17 年 11 月 25 日

本庁各室課等の長
地方振興局各部長等
地方振興局以外の出先機関の長 } 様

総務部 総務室 長

条例の一部改正の形式に関する要領及び法規案の立案方法等に関する要領の制定等
について

このことについて、公文例式規程（昭和 40 年岩手県訓令第 6 号）第 3 条第 4 項の規定に基づく条例の一部改正の規定の形式その他の条例の一部改正の形式に関し必要な事項を定めるため、及び法規案の立案の適正かつ効率的な執行に資するため、標記の要領を定めたので、通知します。

また、このことに伴い、「法規案立案チェックシート」（平成 17 年 11 月 8 日付け総務第 706 号）を改定したので、併せて通知します。

記

- 1 条例の一部改正の形式に関する要領 別紙 1
- 2 法規案の立案方法等に関する要領 別紙 2
- 3 法規案立案チェックシート（改定版） 別紙 3

総務部総務室法務私学担当
担当 工藤（内線 5039）